

第2章 カントリーレポート：インド

岩本隼人

はじめに

インドに対する関心が高まってきている。1990年代、経済自由化により経済の高成長が始まり、2000年以降もその成長は衰えを見せない。2008年の世界金融危機、引き続く2009年の干ばつを大きな混乱を生じることなく乗り切ってきた。

2009/10年度におけるインドの政治・経済に影響を与えたものの一つが、1972年以来最悪といわれた夏季における雨不足である。インド気象庁のモンスーン状況報告によると、雨量は平年に比べ23パーセントも下回るものとなった。灌漑設備が十分整っておらず、多くを天水農業に頼るインドでは、雨不足が農業生産に大きな影響を及ぼす。昨年のカントリーレポートでは、短期的にはモンスーンの影響がインドの経済成長を左右する大きな要素であると分析したが、今回の干ばつも同様な結果をもたらしたのだろうか。

2009年の干ばつは、農産物を中心に食料品の価格高騰をもたらしたが、畜産物では牛乳の価格が問題とされたにとどまった。肉類の消費はカースト制度の下でいかなる状況に置かれているのだろうか。また、それは経済成長の中で変化していくのであろうか。

2009年にはアセアン及び韓国との間で自由貿易協定を締結し、2010年より発効してきている。これらも経済成長の一助となっていると思われる。アセアンとの協定は中国を牽制する意味合いも強いものであったが、韓国との間ではどのような状況にあるのだろうか。

これらを検証することを目的に、第1節で経済の動向、第2節で農業の動向、そして第3節で貿易の動向について分析を試みた。同時に、カースト制度をはじめ民族、宗教、言語等多様性あふれるインドの統一が、独立以来、最大の課題とされる中で、経済社会の進展に応じた農業戦略、貿易戦略を模索してきたインドの姿を浮かび上がらせることにより、今後のインドを含む多国間自由貿易協定のあり方を考える上での材料となるよう努めた。

もとより、本稿においては言葉足らずのところも多数あり、また、一つの事象に対する見方が多岐にわたることが特にインドでは多いと感じており、昨年度同様、多くのご指摘をいただければ幸いである。

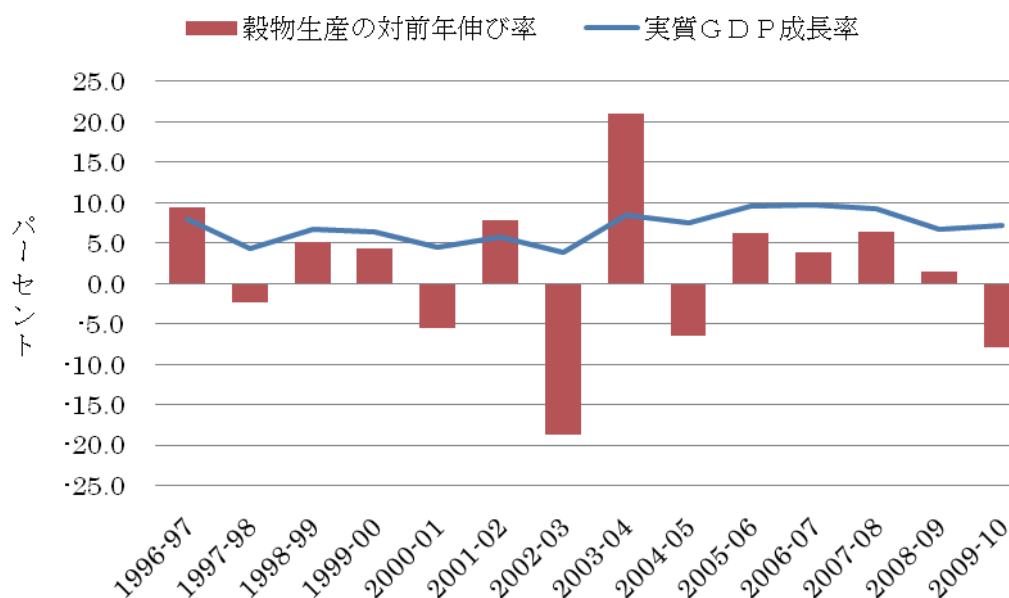
なお、カントリーレポート：インドは、19年度において、穀物需給、畜産物需給、公的食料分配システムについて、21年度において、貧困の解消、農村の位置付け、アセアンとのFTAについてのとりまとめを行っており、併せて参照いただきたい。

1. 政治・経済の状況

(1) 南西モンスーンと経済成長

南西モンスーンがインドの政治・経済に大きな影響を与えてきた。モンスーンが順調であれば豊作となり、食料品価格の上昇に起因するインフレも抑制される。逆に、モンスーンが不調で農業生産が不振となれば、農村部での所得が落ち込むと同時に消費が低迷し、他産業の生産活動にマイナスの影響が生じるというものである。具体的には、昨年のカントリーレポートにおいて、インドの政治・経済の特徴の一つとして、「工業の発展が経済成長を牽引し農業労働力を都市へ移動させていくという状況がみられず、むしろ、農業生産の豊凶が農村での所得に影響し、農村の購買力が工業生産に大きく影響するという構造が形成されている」と分析した。

2009年のモンスーンは1972年以来最悪のモンスーンといわれるものであったことから、経済成長の足を引っ張ることが懸念された。しかしながら、農業生産が低迷したにもかかわらず、経済成長は前年に比べ回復傾向が確認されるものとなった。2000年以降では、2000年、2002年、2004年において穀物生産が対前年比マイナスとなっており、これらの年の実質GDP成長率は4.4、3.8、7.5パーセントとそれぞれ前年より低いものとなっている。これに対して2009/10年度は、穀物生産が対前年8.1パーセントの減少となったにもかかわらず、GDP成長率は7.2パーセントと2008/09年度の6.7パーセントよりも高い値となったのである(第1図)。



第1図 経済成長と農業生産

資料 : Agricultural Statistics At a Glance 2009, Handbook of Statistics on Indian Economy, Review of the Economy 2009/10.

注. GDP は 1999-2000 年の価格で実質化している.

（２）２００９年干ばつへの対応

インド農業は夏場の雨期と冬場の乾期に二分され、前者をカリフ作、後者をラビ作と呼ぶ。カリフ作の主要作物は、米、トウジンビエ、トウモロコシ、木豆、緑豆、落花生、ひまわり種子、大豆、サトウキビ、綿花であり、ラビ作のそれは、小麦、大麦、ヒヨコマメ、レンズマメ、菜種、ベニハナである。カリフ作が南西モンスーンの影響により作柄が大きく変動する。

2009年のモンスーン期（6月から9月）は、不安定かつ小雨状態が各地を覆った。インド気象庁によれば、2009年のモンスーンにおいては、全国平均で689.8mmの降雨にとどまり、通常ベースの892.2mmに比べ23パーセントの減少となった。この雨不足により、全28州のうち14の州、337県が干ばつの被害を被った（第1表）。

第1表 干ばつを宣言した州と県

州 名	県 の 数
アンドラプラデシュ	22
アッサム	27
ビハール	26
ヒマーチャルプラデシュ	12
ジャンムー・カシミール	18
ジャールカンド	24
カルナタカ	20
マディヤプラデシュ	37
マハラシュトラ	28
マニプル	9
ナガランド	11
オリッサ	18
ラジャスタン	27
ウッタールプラデシュ	58
合 計	337

資料：Department of Agriculture and Cooperation.

インドでは、農業省農業協同局を干ばつに対する中央政府の調整機関とし、気象庁からの情報を基本に、6月から9月にかけて南西モンスーンの動きが監視されている。干ばつの発生が予想されるとなると、農業協同局を中心に農業省畜産酪農水産局、電力省、水資源省等で構成される政府間調査チーム（Inter-Ministerial Central Teams）が組織され、必要な対応がとられることとなる。

連邦制度をとるインドでは、中央政府と州政府のそれぞれが管轄する事項が明確にされ

ており、農業政策は州政府の責任とされている⁽¹⁾。このため、干ばつの発生は干ばつマニュアル (Drought Management Manual) に沿って、まず州政府が干ばつの被害状況を宣言し、それを受けて政府間調査チームが現地調査を行い、必要があれば国家災害準備資金 (National Calamity Contingency Fund) からの支援を中央政府に対し勧告する。各州は、中央 3 : 州 1 の割合で、国家災害準備資金からの拠出と独自予算により災害救援基金 (Calamity Relief Fund) を設けて各種の対応を行う。

今回の干ばつに際しては、2010 年 2 月までに中央政府から州政府に対し、473 億 7 千万ルピーが配分された。また、それ以外に各省の協力のもと、カリフ作での作付けが不十分で再度の作付けや、ラビ作での作物の多様化を行うため、電力の追加供給、燃料費に対する補助、種子の供給、種子代金への補助、農業普及員の充実への補助等が実施された。

(3) 干ばつによる生産量の減少

2009/10 年度の実産量については、米が 8, 756 万トン、小麦が 8, 028 万トン、粗粒穀物が 3, 427 万トン、これらを合計した穀物生産量が 2 億 211 万トンとなり、前年に比べて 1, 779 万トン、率にして 8. 1 パーセントの減少となった (第 2 表)。

第 2 表 干ばつによる生産量の減少

単位 : 百万トン、%

	2008-09			2009-10			変化率		
	カリフ作	ラビ作	合計	カリフ作	ラビ作	合計	カリフ作	ラビ作	合計
米	84.91	14.27	99.18	72.87	14.69	87.56	-14.2	2.9	-11.7
小麦		80.68	80.68		80.28	80.28		-0.5	-0.5
粗粒穀物	28.54	11.49	40.04	22.76	11.51	34.27	-20.3	0	-14.4
豆類	4.69	9.88	14.57	4.22	10.52	14.74	-10	6.5	1.2
油糧種子	17.82	9.91	27.73	15.23	10.12	26.32	-14.5	2.1	-5.1

資料 : Review of the Economy 2009/10

このうち、カリフ作については、米が 8, 491 万トンから 7, 287 万トンと 14. 2 パーセント、粗粒穀物が 2, 854 万トンから 2, 276 万トンと 20. 3 パーセントの減少となった。ただし、ラビ作は前年とほぼ同水準に回復 (小麦は過去最高であった前年作をわずかに下回る程度) しており、特に、米については、農家に対する政府による作付け奨励により、1, 427 万トンから 1, 469 万トンと 2. 9 パーセントの増加となった。

豆類についても、カリフ作が 469 万トンから 422 万トンと 47 万トンの減産となったが、ラビ作が 988 万トンから 1, 052 万トンと回復したことにより、豆類全体では年間を通じて 1. 2 パーセントの増加となった。しかしながら、詳細は後述するが、カリフ作では緑豆が大幅な減産となり、国際市場からの調達も難しいことから、消費生活に大きな影響を与えることとなった。

油糧種子については、ラビ作では 991 万トンから 1,012 万トンと増産となったものの落花生を中心にカリフ作で 1,782 万トンから 1,523 万トンと大きく減少したことから年計では対前年 5.1 パーセントの減少となった。このため、大豆粕の輸出や植物油の輸入等貿易面に大きな影響を与えることとなった。

(4) 生産量の減少幅

今回の干ばつの被害については、当初、1970 年代以来の記録的な干ばつといわれていた割には、予想されたほどの厳しいものとはならなかった。対前年の生産量が減少となった直近 3 年の比較では、2009 年は 2004 年との比較では減少幅が大きい、大干ばつとなった 2002 年と比べれば約半分の減少幅にとどまっている。

2002/03 年度の対前年減少量は、米 2,152 万トン、小麦 701 万トン、粗粒穀物 731 万トンであったが、2009/10 年度の対前年減少量は、米 1,162 万トン、小麦 40 万トン、粗粒穀物 577 万トンであった。小麦は 2002/03 年度には対前年 9.6 パーセントもの減少であったが、2009/10 年度には 0.5 パーセントの減少に過ぎず、米についても、2002/03 年度の対前年 23.1 パーセントの減少に比べ、2009/10 年度は対前年 11.7 パーセント減と穏やかになっている。粗粒穀物についても、2002/03 年度の対前年 21.9 パーセント減が 2009/10 年度の対前年 14.4 パーセント減とかなり緩和している（第 3 表）。

第 3 表 干ばつ時の穀物生産の減少比較

単位：百万トン、パーセント

	米		小麦		粗粒穀物	
	減少量	減少率	減少量	減少率	減少量	減少率
2002-03/2001-02	21.52	23.1	7.01	9.6	7.31	21.9
2004-05/2003-04	5.40	6.1	3.52	4.9	4.13	11.0
2009-10/2008-09	11.62	11.7	0.40	0.5	5.77	14.4

資料：Agricultural Statistics at a Glance 2009, Review of the Economy 2009/10

(5) 食料安全保障への影響

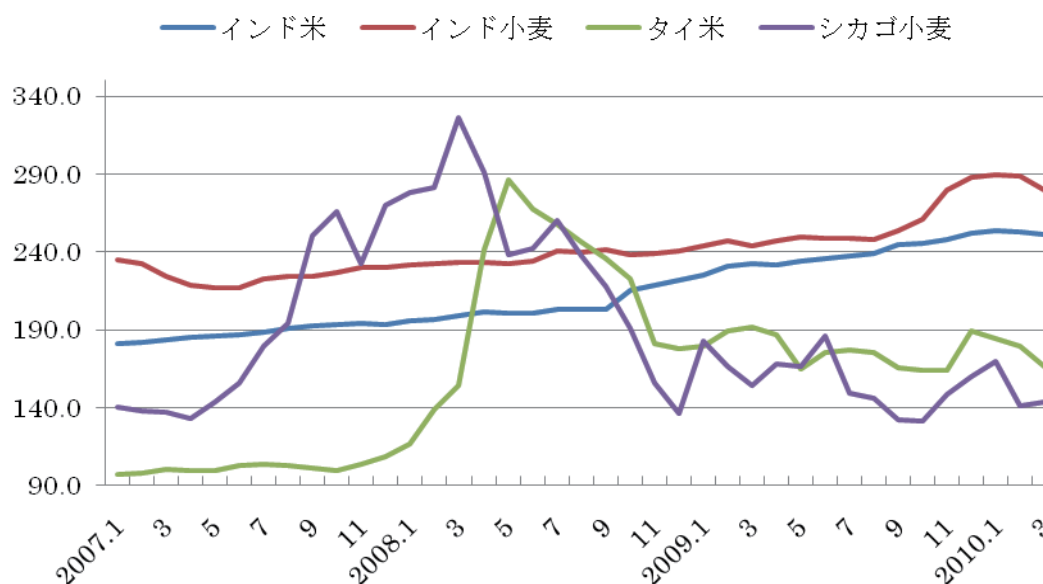
インドにおける食料需給、特に主食である米と小麦の需給においては、公的分配システム（Public Distribution System）が重要な機能を担っている。PDS の目的は、①低所得者に対する食料安全保障の提供、②緩衝在庫による価格の安定、③買い上げ価格の保証を通じた生産インセンティブの供与である。対象品目には、米と小麦に加えて砂糖、食用油などが含まれるが、米と小麦については、全流通量に占める PDS の割合が 2000 年以降 20%以上で推移しており、インド農業においての最重要政策の一つとなっている。

制度の運用としては、中央政府機関であるインド食料公社が、政府が定める最低支持価格（Minimum Support Prices）の水準で、農家から穀物を買上げ、その穀物の輸送や貯蔵を担う。穀物の消費者への分配は州政府の責任となり、公正価格店（Fair Price Shop）

と呼ばれる全国ネットワークを通じて、政府が定める中央売り渡し価格(Central Issue Prices)の水準で消費者に販売される。

2009 年の干ばつ被害により食料の安定供給上何か悪影響が生じたのであろうか。まず、穀物価格の推移をみてみる。第 2 表は、2007 年以降の米と小麦に係る国際価格とインドの国内価格の推移を表したもので、国際価格は米がタイ国貿易取引委員会公表の FOB 価格、小麦がシカゴ商品取引所の価格であり、インド国内価格はインド商業・工業省が公表する卸売物価指数のそれぞれについて 1993/94 年度を基準に指数化したものである。

国際価格については、小麦がアメリカの冬小麦の作付面積が市場見込みを大きく下回ったことや、需給の引き締め等により、2008 年 2 月に市場最高値を更新している。また、米についてはフィリピン等の東アジアでの需要の増加と、ベトナム、中国、インドの米輸出規制等を受け、5 月に市場最高値を更新している。いわゆる国際穀物市況の高騰である。



第 2 図 国際価格及びインド国内価格の推移(1993-94=100)

資料：Ministry of Commerce & Industry, 農林水産省

- 注 1) シカゴ小麦はシカゴ商品取引所の第 1 金曜日の期近価格である。
2) タイ米はタイ国家貿易取引委員会公表による第 1 水曜日のタイうるち精米 100 パーセント 2 等の FOB 価格である。
3) インドの価格はインド工業・商業省が公表する月別卸売物価指数である。

インドでは買入れ価格が政府により決められることから、本来、国内価格と国際価格は連動しないこととなるが、実際は国際価格の高騰に連動して、国内価格が 2007 年以降じわじわと上昇している。そして 2009 年には 2008 年後半の国際価格の下落があったもののそれを反映させることなく、干ばつ見込による価格上昇が続くという状況がみられる。したがって、政府の買入れ量が十分でなかったならば、低所得者層に十分な食料が行き渡

らないという事態が生じた可能性がある。

最低支持価格の推移が第 4 表である。米の最低支持価格は国際価格が高騰する以前は、550～580 ルピー/100kg の水準で推移していたが、2008 年 6 月に途中改訂という形で 850 ルピー/100kg に引き上げられた。更に、2009 年 7 月には 950 ルピー/kg に引き上げられている。同様に、小麦についても 630～750 ルピー/kg の水準が 2007 年 7 月に 1, 000 ルピー/kg に引き上げられ、2009 年に更に 1, 100 ルピー/kg に変更となっている。米、小麦とも干ばつの影響が予想される以前に、国際価格の高騰を背景にかなり高い水準が保証されていたと考えられる。

第 4 表 米と小麦の最低支持価格の推移

単位：ルピー/kg

穀物年度	米	小麦
2003-04	550	630
2004-05	560	640
2005-06	570	650
2006-07	580	750
2007-08	850	1000
2008-09	850	1080
2009-10	950	1100

資料：Department of Food and Public Distribution

注 1) 穀物年度は 7～6 月である。

2) 2007-08 の米については 2008 年 6 月より 850 ルピー/100kg

3) 2008-09 の米について 50 ルピー/100kg の追加支払いが可能。

4) 2009-10 の米について 50 ルピー/100kg の追加支払いが可能。

5) 2006-07 の小麦について 100 ルピー/100kg の追加支払いが可能。

第 5 表が政府の買い入れ数量に推移である。最低支持価格の上昇とともに米の買い入れ数量は 2007/08 年度の 2, 850 万トンから 2008/09 年度には 3, 360 万トンと大きく増加した。そして、2009/10 年度は干ばつの影響があったものの通常年であった 2007/08 年度の 2, 849 万トンを超える 3, 145 万トンの買い入れがなされている。大干ばつに見舞われた 2002/03 年度の買い入れ数量 1, 642 万トンに比して約 2 倍の水準である。また、小麦については、史上最高の豊作であったことから 2009/10 マーケット年度の買い入れが 2, 446 万トン確保されていた。

このように結果的には、干ばつの影響が見込まれる以前に、かなり高いインセンティブを与える価格が保証されていたことから、小麦のみならず米についても十分な政府買い入れが実現されたのである⁽²⁾。干ばつによるカリフ作での米の減産ということがあったにも関わらず、食料安全保障という観点からの問題は生じることとならなかった。

第 5 表 政府による米、小麦の買い入れ状況

単位：10 万トン

マーケット年度	米(10～9 月)	小麦(4～3 月)
2000-01	212.8	163.6
2001-02	221.3	206.3
2002-03	164.2	190.5
2003-04	228.3	158.0
2004-05	246.8	168.0
2005-06	276.6	147.9
2006-07	251.1	92.3
2007-08	284.9	117.6
2008-09	336.0	226.9
2009-10	314.5	244.6

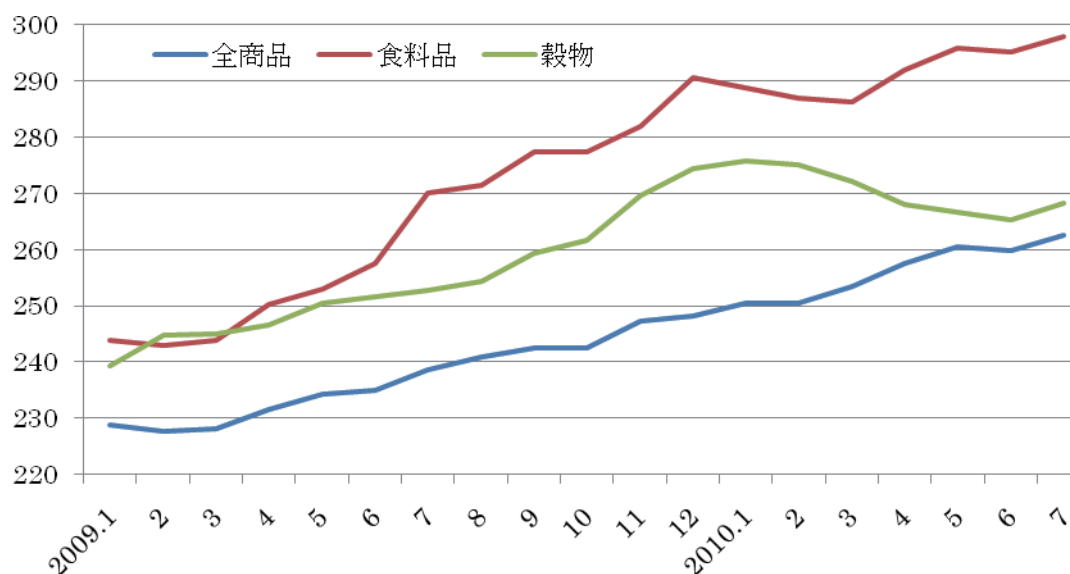
資料：Department of Food and Public Distribution.

(6) 物価の高騰

PDS により食料安全保障面での問題は生じなかったものの、物価の高騰ということでは大きな政治問題となった。インドのインフレ指標については、卸売物価指数 (WPI) として 1 統計、消費者物価指数 (CPI) として 3 統計を利用することができる。WPI と CPI の違いは、食料品のウェイトについて CPI が WPI の 2 倍となっていること、WPI においては農業が市場価格で工業が工場出荷価格となっているのに対し CPI においては小売店舗での価格となっていること等である。

ここでは、個別品目の数値がきめ細かく公表されている卸売物価の推移をみることにする。WPI としては、商業・工業省の Office of the Economic Adviser (OEA) から、435 項目について、毎週金曜日の価格が公表されており、週間、月間、及び年間の指数が利用可能である。

カリフ作の減産の影響が大きく現れる 2009 年後半を挟む 2009 年 1 月から 2010 年 7 月までの月別指数について、穀物、食料品、全商品の推移を表したのが第 3 図である。干ばつによる農業の不振により、2009 年の食料品の卸売価格は上昇を続けたが、食料品全体で見れば、干ばつが明らかになる前の 2009 年 4 月以降から上昇が始まった。そして、干ばつが明らかになるとともに穀物価格が 9 月以降急上昇している。その後、ラビ作が平年作と見込まれたことから、2010 年 1 月には穀物価格は落ち着きを取り戻した。この間は穀物価格の上昇が大きく食料品価格の上昇に影響を与えているが、2 月以降も食料品価格は上昇を続けた。また、商品全体の動きとしても、2009 年 1 月以降一本調子で物価は上昇している。



第 3 図 卸売物価の推移(1993-94=100)

資料 : Ministry of Commerce & Industry.

工業製品を含めた物価の変動率を表したのが第 6 表である。2009 年 4 月の対前年変動率は、一次産品 6.6 パーセント、燃料・電気-5.6 パーセント、工業製品 1.8 パーセントであった。9 月になると穀物価格が高騰したことから、対前年変動率は、穀物が 15.3 パーセント、一次産品 8.4 パーセント、工業製品 0.5 パーセントの上昇となり、一次産品の上昇率が大きいものとなっている。その後、年が明けた 2010 年 2 月には、一次産品が 16.0 パーセントと大幅な上昇となったものの、燃料・電気が 10.2 パーセント、工業製品が 7.5 パーセントと全般的に大きく上昇した。

物価上昇の直接の原因としては干ばつによる穀物生産の減少によるところが大きいと考えられるが、2009 年の物価の動きはこれだけでなく他の要因によるところも大きかったとみるべきである。今回の干ばつは内需の好調が続く中で発生したということが大きな特徴となっている。

(7) 世界同時不況への対応

2009 年の経済運営ということでは前年のリーマン・ショックが大きな影響を及ぼしている。2008 年 9 月のリーマン・ショック以降の世界的な金融危機に際しては、インドも例外ではあり得なかったのである。

世界金融危機により世界の景気が同時に急速に後退し、ほとんどのアジア諸国で輸出が対前年比マイナスとなった。アジア地域においては、域内各国から原材料品や中間財を中国に輸出して、中国から先進国に製品を輸出するという生産ネットワークが確立しており、最終の仕向け先である欧米諸国の需要減に伴い、域内貿易も縮小を余儀なくされたのである⁽³⁾。

第 6 表 卸売物価指数の変動率

単位：パーセント

	ウェイト	2009 年 4 月	2009 年 9 月	2010 年 2 月
一次産品	22.02525	6.6	8.4	16.0
食料	15.40246	8.6	14.2	18.1
穀物	4.40629	11.6	15.3	12.4
豆類	0.6032	13.6	20.9	33.8
果実・野菜	2.91655	10.5	10.8	14.8
牛乳	4.36708	5.8	9.7	14.8
卵・魚・肉	2.20774	2.3	24.2	30.6
非食料	6.13812	1.9	-3.6	12.9
繊維原料	1.52331	3.1	-12.6	14.2
油糧種子	2.66617	1.3	0.0	12.7
鉱物	0.48468	5.3	-3.6	2.8
燃料・電気	14.22624	-5.6	-8.2	10.2
工業製品	63.74851	1.8	0.5	7.5
食品	11.53781	12.5	13.1	19.9
乳製品	0.68696	5.1	9.8	13.3
穀粉	1.03343	0.0	2.8	5.5
砂糖	3.92876	27.8	43.5	52.4
食用油	2.75515	-5.8	-8.6	-2.7
飲料・煙草	1.33912	5.9	4.8	3.5
衣料	9.79992	10.5	1.3	11.0
林産	0.17306	10.1	0.3	2.2
化学	11.93121	3.2	2.4	7.9
金属	8.34186	-14.3	-13.8	1.8
機械	8.36331	0.3	-1.4	2.9
輸送機器	4.29475	1.0	-0.5	0.2

資料：Ministry of Commerce & Industry.

注. 月別指数より筆者が計算した.

インドは 1991 年の経済改革を契機に、経常取引や資本取引の自由化を漸次進めてきた結果、輸出・輸入とも貿易規模は急速に拡大してきた⁽⁴⁾。ただし、貿易構造としては、物品貿易の赤字を I T サービス等のサービス収支黒字や海外労働者からの送金等により相

殺し、総合収支として黒字を形成するというのが特徴となっている。

2008/09 年度(4～3 月)においては、輸出が前年度の 1, 662 億ドルから 1, 890 億ドルと増加となったものの、年初の原油価格高騰により輸入が前年度の 2, 576 億ドルから 3, 077 億ドルと急増したことから、物品貿易に係る赤字額が対前年度比 30 パーセント増の 1,187 億ドルとなった。他方、資本収支については黒字額が前年度ピークの 1, 080 億ドルから 92 パーセント減の 87 億ドルにとどまった。このため、総合収支は前年度の 922 億ドルの黒字から一転して 189 億ドルの赤字となった(第 7 表)。国際収支の悪化はルピーの急激な減価をもたらし、また、国際金融市場の混乱が国内金融市場にも波及したことから流動性不足が懸念された。

第 7 表 国際収支の推移

単位：10 億ドル

	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09
経常収支	-2.5	-9.9	-9.6	-15.7	-28.7
貿易収支	-33.7	-51.9	-61.8	-91.5	-118.7
輸出	85.2	105.2	128.9	166.2	189.0
輸入	118.9	157.1	190.7	257.6	307.7
貿易外収支	31.2	42	52.2	75.7	89.9
ITサービス	14.7	23.8	27.7	37.2	44.5
個人移転	20.5	24.5	29.8	41.7	44.6
資本収支	28.0	25.5	45.2	108.0	8.7
外国投資	13.0	15.5	14.8	45.0	3.5
総合収支	26.2	15.1	36.6	92.2	-18.9

資料：Review of the Economy 2009/10.

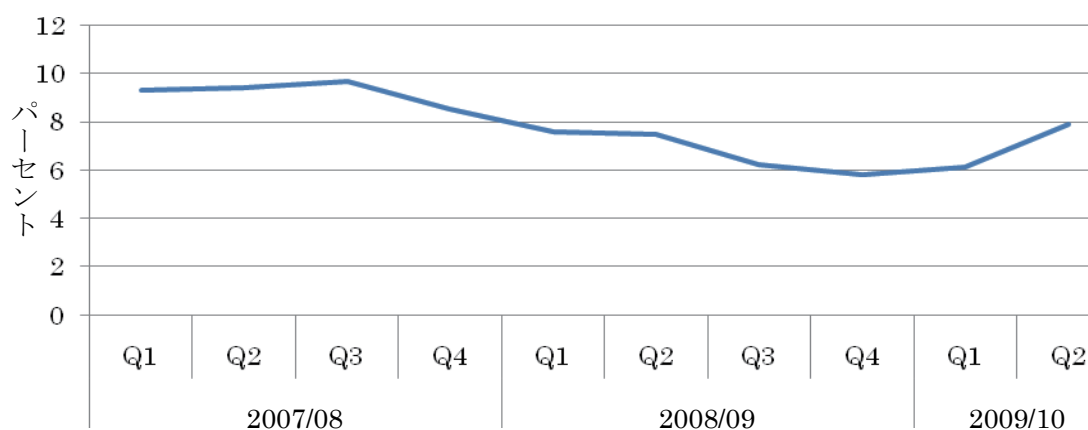
注. IT サービスにはソフトウェア開発や会社業務のアウトソーシング等が含まれる。

これらに対処するため、インド中央準備銀行は大規模なドル売り介入や預金準備率の引き下げ等を実施し、2004 年から続けていた金融引き締め政策を緩和政策に転換した。政策金利であるレポ・レート及びリバース・レポ・レート⁽⁵⁾は、2008 年 10 月 20 日、12 月 6 日、2009 年 1 月 2 日、3 月 4 日、4 月 20 日と矢継ぎ早に引き下げが実施された（これにより、レポ・レートは 9. 0 パーセントから 4. 75 パーセントに、リバース・レポ・レートは 6. 0 パーセントから 3. 25 パーセントに下がった）。

また、危機に対する財政政策としては、2008/09 年度に 3 度にわたり計 1 兆 8,600 億ルピーの景気刺激策が実施された。当初予算で財政赤字の対 GDP 比率を 2. 5 パーセントとされていたのが、結果的には 6 パーセントになるという規模であった。引き続き 2009/10 年度当初予算についても、景気刺激のため、財政赤字の拡大を前提とする大幅な歳出増とされた。

これらの結果、中国に次ぐスピードで、景気の落ち込みからの脱却が図られた。四半期別の前年同期比 GDP 成長率を表したのが第 4 図である。2007/08 年度の第 4 四半期の成長率が 8.5 パーセントとなり、第 3 四半期の 9.7 パーセントに比べて減少した。その後 2008/9 年度第 1 四半期 7.6 パーセント、第 2 四半期 7.5 パーセント、第 3 四半期 6.2 パーセント、第 4 四半期 5.8 パーセントと減少が続き、ようやく 2009/10 年度第 1 四半期になり 6.1 パーセントと 6 四半期振りに回復の傾向をみせ、第 2 四半期で 7.9 パーセントと大きく回復をみている。

この回復を牽引したのが、「商業・宿泊・運輸・通信」「金融・不動産・ビジネスサービス」分野であり、それぞれ 8.1 パーセントの増、「製造業」も 3.4 パーセントの増となっており、まさに、内需主導での景気回復であった。この景気回復傾向の中に、干ばつの発生予想が織り込まれることとなった。1970 年代以降の記録的なものとなることが予想されるとして、農業部門の失速を補完するため、政府、中央準備銀行による景気刺激策が継続されていくのである。



第 4 図 四半期ごとの実質 GDP 成長率の推移

資料：Central Statistics Office.

注. 2004-05 年の価格で実質化している。

(8) 見込値の修正

干ばつの被害が広がることが見込まれる中で、農業協同局は 2009 年 8 月 14 日に干ばつ被害報告をまとめている。第 2 節で述べたように、インドでは農業分野については州政府が責任を負うものとなっており、干ばつ状況についても州政府の報告を基本に作成される。このときの報告の中で、米のカリフ作の作付面積が前年に比較して半減するとされた。

農産物の生産見込については農業協同局から年 4 回公表される。2009/10 年作については、第 1 回の公表が 2009 年 11 月 3 日に出され、米の生産が、カリフ作についてのみ出されており、対前年 17.9 パーセント減の 6,945 万トンと見込まれた。その後、2010 年 2 月 12 日に第 2 回目が公表され、前回に比べて 4.6 パーセント増加し 7,287 万トンと修正された。これにラビ作の生産見込が加えられて年計として 8,760 万トンと見込まれた。第

3 回目の見込みが 5 月 12 日に出されたが、さらに見込量が増加し 8,931 万トンと修正が繰り返された(第 8 表)。

結果的に、最終の数値に比べて当初の生産見込量はかなり小さく、徐々に上方に修正が加えられた。市場価格はこれらの生産見込量に大きく左右された面もあることから、食料価格高騰の原因として、統計データの処理の仕方に対する問題も指摘された⁽⁶⁾。

第 8 表 生産見込公表値の推移

単位：百万トン、パーセント

	第1回公表		第2回公表					第3回公表	
	カリフ作	対前 年比	カリフ作	対前 回比	ラビ作	対前 年比	合計	合計	対前 回比
米	69.45	-17.9	72.87	4.9	14.69	2.9	87.6	89.31	2.0
小麦					80.28	-0.5	80.3	80.98	0.9
粗粒穀物	22.76	-19.7	22.76	0.0	11.51	0.1	34.3	33.13	-3.3
豆類	4.42	-7.5	4.22	-4.5	10.52	6.5	14.7	14.77	0.2

資料：インド政府公表資料より筆者が作成。

注. 公表日は第 1 回 2009 年 11 月 3 日、第 2 回 2010 年 2 月 12 日、第 3 回 2010 年 5 月 12 日である。

2. 農業・農業政策

(1) インドの畜産業

インドの農林水産業が国内総生産に占める割合は、最近の3カ年平均で17.4パーセントとなっている（第9表）。このうち約1/4を畜産業が占めるとみられる⁽⁷⁾。2009/10年度の市場価格表示での名目国内総生産は62兆31百億ルピーであり、前記に当てはめ逆算してみれば、約2兆7千億ルピー（5兆4千億円程度）となり、インドの畜産業は世界的にみてもかなりの規模といえよう。

第9表 産業別 GDP(名目値)の推移

単位：1,000万ルピー

	2007-08	2008-09	2009-10
農林水産業	815,399	898,378	1,004,594
鉱工業	939,868	1,034,935	1,169,376
サービス業	2,785,720	3,295,337	3,694,362
GDP(要素費用表示)	4,540,987	5,228,650	5,868,332
GDP(市場価格表示)	4,947,857	5,574,448	6,231,172

資料：Reserve Bank of India

家畜部門別の産出額については、2007/08年度において乳が67.4パーセントでその大部分を占め、肉が16.8パーセント、卵が3.6パーセントである。糞が7.7パーセントを占め燃料や肥料となっている⁽⁷⁾。食肉については、食肉処理場の整備が進んでいないことなどから正確な生産量の把握は難しいが、農業省畜産酪農水産局の資料によれば、2007/08年度の推定生産量は、家禽肉4割、羊・山羊肉3割、牛肉・水牛肉2割、豚肉1割となっている。

インドでは、独特な食生活を背景に、生乳などの酪農を中心として、食肉の生産が人口に比してきわめて少ないという畜産業が営まれている。

(2) 家畜頭数の推移と畜産物の生産・消費

インドの牛は母性と豊穡の象徴として特別な待遇を受けている。インドを旅すれば、村落や町中を意のままにさまよい歩く牛を多く見かける。2003年の牛の頭数は1億85百万頭であり、FAOによれば世界第2位の規模となる。しかしながら、飼養頭数は1992年の2億5百万頭をピークに減少傾向で推移している（第10表）。

過去において牛は、農耕に欠かせない生き物であっただけでなく、村落共同体を維持するジャージマニーという制度⁽⁸⁾の下で、牛1対に対して小麦5kgというように財やサービスの交換単位として用いられたくらい重要な存在であった。農業経営を持続させていく上で、役牛の再生産は農家及び農村においての最重要課題であったのである。しかし、最

近ではトラクター等の普及により、その重要性が急激に消失してきた。家畜を飼養する主たる目的が、役牛の確保から日銭が確保できる乳牛へと移行してきたことが、飼養頭数の減少となって現れている。

第 10 表 家畜の飼養頭数の推移

単位：百万頭

	1987	1992	1997	2003
牛	199.7	204.6	198.8	185.2
うち成畜(雌)	62.1	64.4	63.6	64.5
水牛	76.0	84.2	89.9	97.9
うち成畜(雌)	39.1	43.8	46.8	51.0
牛と水牛の合計	275.8	289.0	289.0	283.4
羊	45.7	50.8	57.5	61.5
山羊	110.2	115.3	122.7	124.4
豚	10.6	12.8	13.3	13.5
家禽	275.3	307.1	347.6	489.0

資料：Agricultural Statistics At a Glance 2009.

牛全体の頭数が減少する中で、雌の成畜の数が 1987 年の 62 百万頭から 2003 年の 65 百万頭とわずかながら増加傾向となっている。また、水牛においても、雌の成畜が 1987 年の 39 百万頭から 2003 年の 51 百万頭へと増加がみられる。これらが乳牛として飼養されているのだが、インドの特色としてこの中に町中をうろつく牛が含まれているのである。農家は朝の搾乳後牛を町に放し、夕方再び集めて搾乳する。専門のいわゆる酪農家はほとんど無く、牛及び水牛の一戸当たりの飼養頭数は 2～3 頭程度にとどまる。飼われている牛も、インドの在来種であるセブ牛かその交雑種であり、耐暑性や疾病抵抗性は高いが乳量は少ない。牛由来の生乳と水牛由来の生乳ではそれほどの差異はなく、それらが区別されることなく混合されて流通している。多くの在来種の牛に比べ水牛の乳量が多いことが、水牛の飼養割合の増加につながっている⁽⁹⁾。

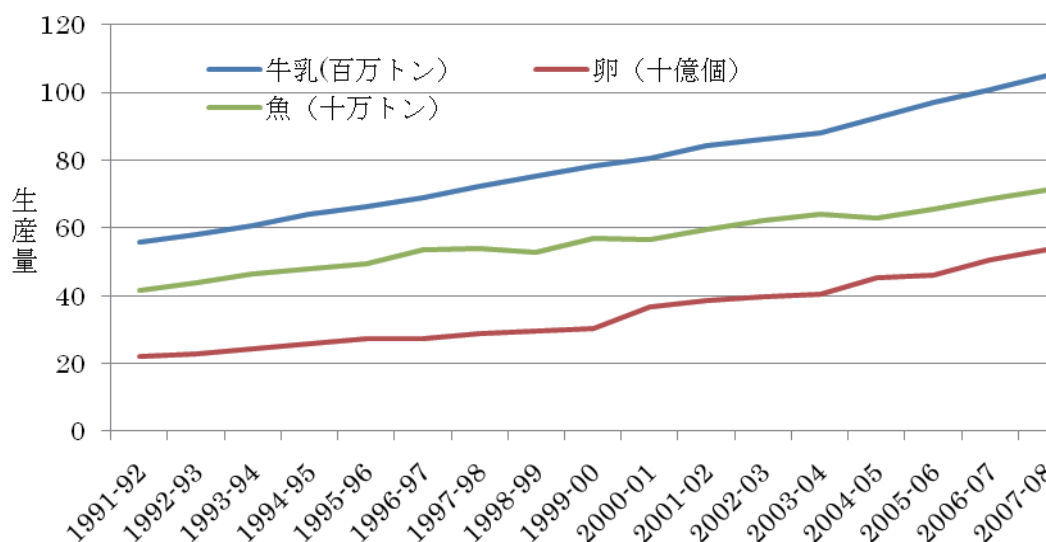
牛乳の消費形態としては、乳業工場でパイプラインを通った「市乳」よりも、販売店から購入した絞った牛乳を、家庭で沸かして紅茶やコーヒーに入れて飲むというやり方が好まれている。沸騰で浮いた脂肪分は菓子等で利用され、また、ヨーグルトサラダのライタとして必ず食事時に供される。

インドの牛は役牛や乳牛として重要な位置を占めているが、食肉生産という側面からはほとんど重視されてはいない。インドの伝統的な肉料理としては、タンドール釜の炭火で焼く「タンドリーチキン」やマトン（インドでは山羊肉と羊肉をあまり区別せず「マトン」と総称する）の挽肉の「シークカバブ」が有名である。これらに関連する家畜の飼養頭数については、家禽が 1987 年の 2 億 77 百万羽から 2003 年の 4 億 89 百万羽に、羊が 46 百

万頭から 62 百万頭に、山羊が 1 億 1 千万頭から 1 億 24 百万頭にいずれも若干ながら増加傾向で推移している。特に家禽については、欧米品種の導入や改良品種の開発等により、大都市周辺での近代的な養鶏業が展開され始めており、家禽肉の食肉に占める割合は高まる傾向にある。他方、ヒンズー教徒、イスラム教徒いずれからも不浄なものとして忌避される豚の飼養頭数については、2003 年に 14 百万頭となっている（第 10 表）。

非肉食を思想上実践している菜食主義者の人々は世界中にいるが、その肉食の程度は、動物の肉及びその副生成物を一切食べないというグループから、植物性食品に加えて乳・乳製品までは食べるグループ、植物性食品と乳・卵を食べるグループ、乳・卵に加え魚介類も食べるグループ、魚介類の代わりに鳥肉を食べるグループ等多岐にわたっている。

第 5 図はインドの最近の牛乳、卵、魚肉の生産量の推移である。それらの生産量は着実に一直線で伸びていることから、一人当たりの利用可能量も増加してきていると見込まれる。牛乳は 1991/92 年度の 5, 570 万トンから 2007/08 年度の 1 億 480 万トンと 1. 9 倍の増加であり、卵はこれよりも大きく 220 億個から 535 億個と 2. 4 倍の増加となっている。また、魚肉は若干落ちるが 415 万トンから 713 万トンへ 1. 7 倍の増加である（第 6 図）。菜食主義者が世界で最も多いといわれるインドでも、食肉とその他畜産物の摂取状況は大きく異なるものとなっている。



第 5 図 牛乳、卵、魚肉の生産量の推移

資料：Agricultural Statistics At a Glance 2009.

（3）インドの食文化

インドの食文化の最大の特徴は、全ての生き物への非暴力というアヒンサーの概念が大きく影響していることである。アヒンサーは非暴力を意味するサンスクリット語で古代インドに起源を発する宗教に密接に関連しており、生き物を殺したり害したりすることを禁

止するという行動規範といえる。これを人間以外にどこまで広げるかについては、各宗教間で異なっている。インドは世界最大のヒンズー教徒を有する国であり、人口の約 80 パーセントがヒンズー教徒である。次いでイスラム教徒が 13 パーセントとなっている。比率としては小さいものの人口が多いインドでは、13 パーセントといえど 1 億 38 百万人と絶対数としては非常に大きな数となっている（第 11 表）。

第 11 表 宗教人口の割合（2001 年人口センサス）

単位：人、パーセント

	人 口	割 合
ヒンズー教	827,578,868	80.5
イスラム教	138,188,240	13.4
キリスト教	24,080,016	2.3
シーク教	19,215,730	1.9
仏教	7,955,207	0.8
ジャイナ教	4,225,053	0.4
その他	7,367,214	0.7
計	1,028,610,328	100.0

資料：Ministry of Home Affairs.

注. 紀元前 6, 5 世紀頃正統的なヒンズー教に対して、新しく仏教、ジャイナ教が興起し、15 世紀にヒンズー教とイスラム教を統合しようとした試みを起源とするシーク教が派生している。したがって、ヒンズー教、仏教、ジャイナ教、シーク教の考え方はキリスト教、イスラム教に比して、お互いに近いものといえよう。

各宗教の中で、アヒンサーにより強く傾倒しているのが、人口の 0.4 パーセントを占めるジャイナ教徒である。野生植物の蜜を集めるとき蜂が死んでしまうことがあるという理由で、ジャイナ教徒は蜂蜜を自分で使うことも他人に与えることもしない。また、布製のマスクをかけているジャイナ教の僧侶の姿がよく見かけられるが、誤って虫やその他の小動物の命を奪うことがないように口と鼻を覆うためのマスクが着用されているのである。

ヒンズー教においても、動物の殺傷を通じて入手する肉や血は、本質的には避けられるべきとされるが、食習慣として肉の摂取をどこまで許容するかについては、カースト上の階級と密接に関連したものとなっている。高位のカーストになればなるほど肉食を忌避し、菜食主義に徹することが尊ばれる。さらに、食べるという行為自体においても、浄—不浄の問題が大きくかかわってくる。最高のバラモン・カーストに属する人で、バラモンの手になる料理しか食べないという人がある。菜食主義者でないものを作る料理は汚れたものであるとして手をつけないのみか、肉を揚げたり蒸したりした鍋やそれを盛った皿も、いかに洗剤で洗ったとしても敬遠される場合がある⁽¹⁰⁾。

また、豚肉については、イスラム教徒を中心として、豚は不浄な動物である⁽¹¹⁾として

多くの人々から忌避されている。したがって、インドでは食材としての牛肉や、豚肉はほとんど見かけず、肉といえば鶏肉、羊・山羊肉が多くを占めるものとなっている。

経済成長を続けるインドにおいて、肉食は今後どのように変化するのだろうか。消費者物価指数の算定の際に使用されるウェイト付けを活用して、肉食といくつかの経済的、社会的要因との相関をみることにしたい。

（４）消費者物価指数算定における地域別品目ウェイト

前述したようにインドでは、消費者物価指数に関して３つの統計が公表されている。作成機関は２組織に分かれており、中央統計局が都市部非肉体労働者物価指数(CPI-UNME)を、残りの２つを労働・雇用省労働局が作成する。労働局は農業部門も含む雇用者の生計費の把握や最低賃金の設定等に活用するため、工業労働者消費者物価指数(CPI-IW)と農業労働者消費者物価指数(CPI-AL)を作成する。今回、肉類の消費動向の分析が中心となることから、消費形態の変化がより大きい工業労働者を対象とするCPI-IWのデータを用いることとする。

消費者物価指数の算定においては、価格調査を実行する地域センターごとの家計消費支出割合を用いた各品目のウェイトが示されている。具体的には、2001=100とする現在公表されているCPI-IWは、全国78の地域センターが調べる価格データから、1999-2000年に実施された工業労働者家計の所得及び支出調査に基づくウェイト付けを行うことにより、センターごとの消費者物価指数が算定される。品目構成は、食料品、酒・タバコ、燃料・電気、住宅、衣料・寝具、その他である。食料品の内訳としては、穀物類、豆類、油脂類、肉魚卵、乳・乳製品、スパイス類、野菜・果実、その他に分かれる（第12表）。

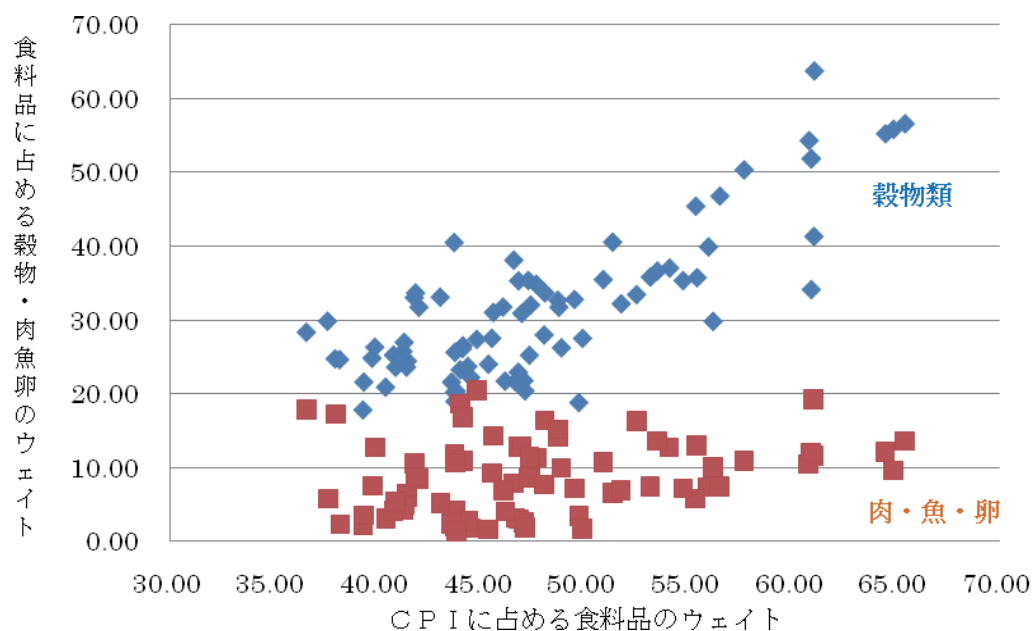
第6図は、78センターごとのCPI-IWに占める食料品のウェイトと食料品に占める穀物類及び肉魚卵の割合をプロットしたものである。穀物類の消費が食料品の消費に占める割合はCPI-IWにおける食料品のウェイトが高まるにつれ増加しているのに対して、肉魚卵のそれは食料品のウェイトと何ら関連していない。一般的には所得が低い場合は食料品のウェイトが高くなることから、穀物類の消費は所得の高低に左右されるのに対し、肉魚卵の消費は所得水準とは関係しないということを第6図は示すのであろうか。

また、第13表はデリー首都圏のデリー・センターと、歴史的に得意な背景を有するゴア州⁽¹²⁾のゴア・センターのウェイトを比較したものであるが、どちらもCPI-IWに占める食料品のウェイトは44パーセントであるのに対し、穀物類では両センターの差が4ポイント、肉魚卵では15ポイントと肉魚卵の消費支出で大きな差が生じるものとなっている。これらはどのような背景に基づくのであろうか。

第 12 表 デリー・センターの消費者物価指数

グループ	サブグループ	ウェイト	1 月の指数
食料品		47.35	126
	穀物及びその製品	19.01	125
	豆類及びその製品	6.83	142
	油脂類	6.44	167
	肉・魚・卵	4.22	156
	牛乳・乳製品	26.08	127
	スパイス類	5.46	127
	野菜・果物	14.54	107
	その他	17.42	116
酒・タバコ		2.12	119
燃料・電気		5.39	150
住宅		20.72	123
衣料・寝具		5.68	113
その他		22.34	136
物価指数		100	128

資料：Consumer Price Index Numbers Annual Report 2008.



第 6 図 各センターでの物価指数算定に係るウェイト

資料：Consumer Price Index Numbers Annual Report 2008.

第 13 表 デリー・センターとゴア・センターの CPI ウェイトの比較

	食料品	酒・タバコ	燃料・電気	住宅	衣料・寝具	その他
デリーセンター	43.57	2.12	5.39	20.72	5.68	22.34
穀物類	19.01					
肉魚卵	4.22					
ゴアセンター	44.01	2.09	4.38	15.7	7.47	26.35
穀物類	23.29					
肉魚卵	18.64					

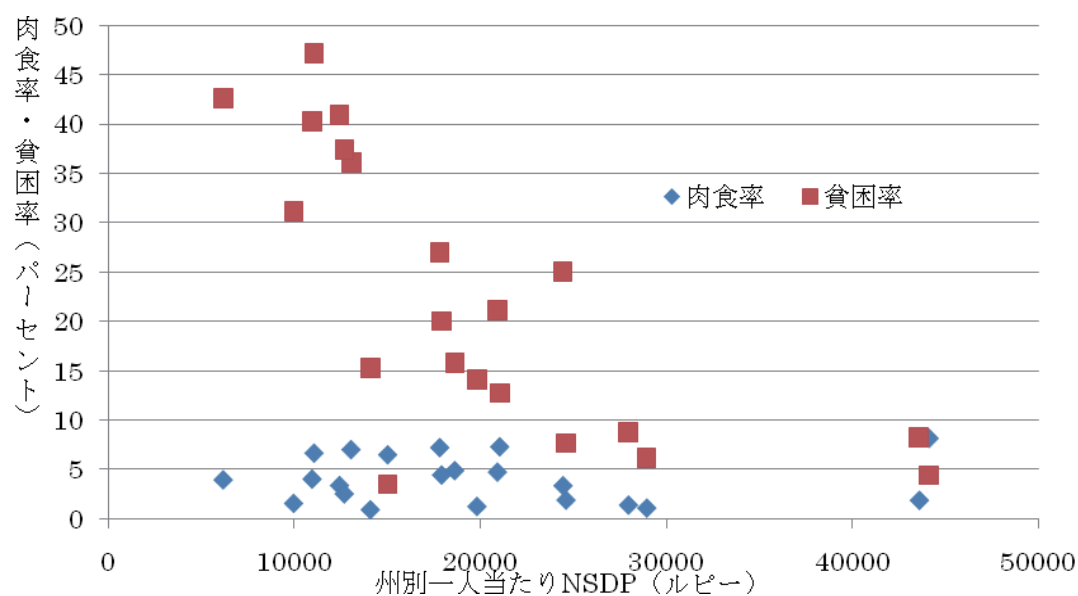
資料：Consumer Price Index Numbers Annual Report 2008.

(5) 肉食率と諸要因

インドにおいて食肉消費が少ない背景を探るため、CPI-IW の肉魚卵のウェイトを活用する。具体的には、食料消費支出に占める肉類等の割合が地域ごとに大きな格差が認められることから、この差がどういう背景で引き起こされるかについて検証する。CPI-IW ウェイトに占める肉魚卵のウェイトの各地域センターにおける比率を州ごとに単純平均し、これを当該州の肉食率とする。肉食が多いか少ないかは、一般的に経済的要因により決まることが多く、また、それだけでなく社会的、文化的要因によっても異なってくるのではないかという仮定の下、州別の所得水準を示す一人当たり NSDP(Net State Domestic Product)と州別の識字率で表される知識水準とが、この肉食率にどう関係しているかをみたのが第 7 図及び第 8 図である。それぞれについて相関があるかどうかを比較するためのものとして、州別の貧困率⁽¹³⁾と合計特殊出生率を肉食率と同時にプロットしている。

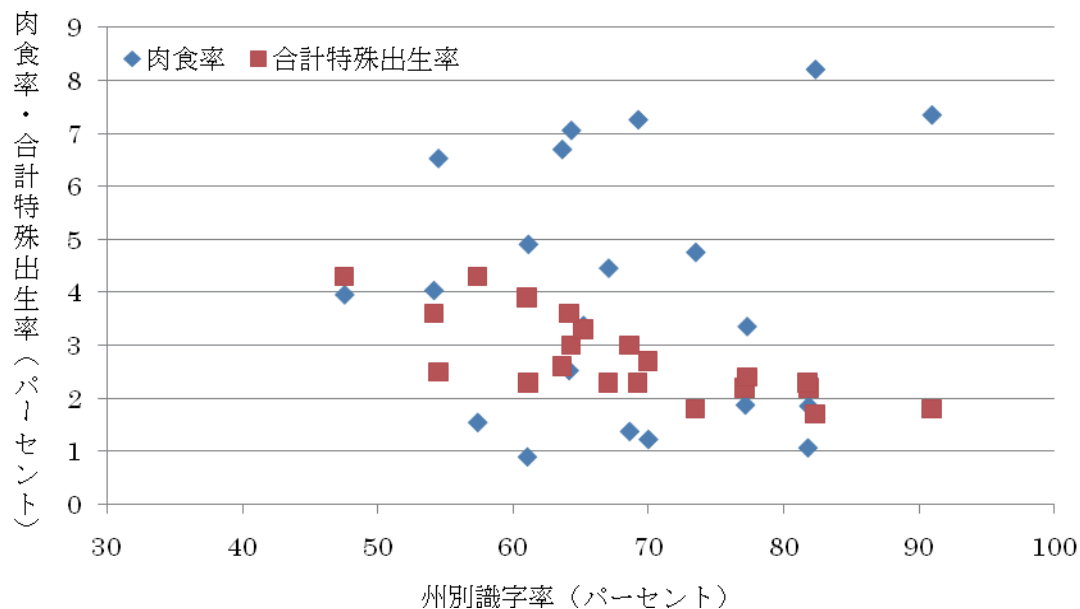
NSDP を用いたのは、農業の生産性の格差等に基づく結果、所得の高い州と低い州の格差が拡大気味であり、順位もほぼ変化していないという昨年度の分析⁽¹⁴⁾を参考とした。また、識字率については、インド政府によって発表される人間開発指数(Human Development Index)を分析した辻田の研究⁽¹⁵⁾を参考とし、州ごとの社会政策の達成度合いを図る指標として選定した。なお、アマルティア・センによる「ケララ州の出生率は今では 1.7 (イギリスと同じくらいで、中国の 1.9 よりずっと低い) だが、これは強制によってではなく、主として新しい価値観の出現を通じて達成させたのである。このプロセスでは政治的、社会的な対話が大きな役割を果たした。ケララ州住民の高い識字率、とりわけ中国のどの省よりも高い女性の識字能力が、そのような社会的、政治的対話を可能にするのに大いに貢献した。」⁽¹⁶⁾という指摘もみられる。

第 7 図によれば、NSDP が高くなれば貧困率が低くなるという傾向が見られるのに対し、肉食率はほとんど相関がない分布となっている。同様に、第 8 図によれば、識字率が高くなれば合計特殊出生率が低くなるという傾向があるのに対し、肉食率は相関が無く分布している。これらは、肉食率が経済的要因や社会的、文化的要因にあまり影響を受けていないことを示していると考えられる。



第 7 図 州別の一人当たり NSDP と肉食率・貧困率

資料 : Consumer Price Index Numbers Annual Report 2008, Central Statistical Organization, Planning Commission.



第 8 図 州別の識字率と肉食率・合計特殊出生率

資料 : Consumer Price Index Numbers Annual Report 2008, Central Statistical Organization, Population Foundation of India

(6) 伝統料理と食肉消費

インド料理は地域を限定して紹介されることが多い。地域により伝統料理が大きく異なるのである。首都デリーが位置する北部地域では小麦の主産地となっており、チャパティやナン等の平焼きパンが多く食べられている。この食事では、牛乳、ヨーグルト、チーズ、バターなどが多く使われる。インド北部のウッタル・プラデシュ州が国内最大の牛乳生産州となっており、これにラジャスタン州、パンジャブ州を加えた北部 3 州で国内の 36 パーセントの牛乳が生産されている。これに対して、インドの南部に位置するチェンナイでは米料理が主体となっており、ココナッツミルクや、植物油脂が多く使われる結果、乳製品の消費は少ない。また、チェンナイがあるタミル・ナド州は国内第 2 位の卵の生産州でもあり、その消費量も多いと見込まれる。他方、ガンジスの河口のベンガル地域に位置するコルカタでは、米と豊富な魚介類を使ったベンガル料理が有名である。西ベンガル州は国内で最大の魚の生産量を誇る州であり、全国の約 20 パーセントを占める（第 14 表）。

第 14 表 牛乳・卵・魚の上位 5 州の生産量

	牛乳			卵			魚		
	州名	生産量(千トン)		州名	生産量(十万個)		州名	生産量(百万トン)	
1位	ウプラデシュ	18,861	(18.0)	Aプラデシュ	175,884	(32.9)	西ベンガル	1,447.27	(20.3)
2位	ラジャスタン	9,356	(8.9)	タミル・ナド	83,937	(15.7)	Aプラデシュ	1,010.09	(14.2)
3位	パンジャブ	9,282	(8.9)	ハリヤナ	40,727	(7.6)	グジャラート	721.91	(10.1)
4位	Aプラデシュ	8,925	(8.5)	パンジャブ	37,914	(7.1)	ケララ	667.33	(9.4)
5位	グジャラート	7,911	(7.5)	マハラシュトラ	34,640	(6.5)	タミル・ナド	559.36	(7.8)
合計		54,335	(51.8)		373,102	(69.7)		4,405.96	(61.8)
全国		104,842	(100.0)		535,328	(100.0)		7,126.86	(100.0)

資料：Agricultural Statistics At a Glance 2009.

これらの都市で価格調査をする地域センターが適用している食料品ウェイトを示すのが第 15 表である。デリー・センターでは肉魚卵が 4 ポイントと少なく、牛乳・乳製品が 26 ポイントと突出している。チェンナイ・センターでは牛乳・乳製品がデリー・センターの半分となり、肉魚卵が約 2 倍となっているが、この中では地元で生産される卵の消費が多いと考えられる。他方、コルカタ・センターでは肉魚卵が 15 ポイントと突出しているが、その多くが魚の消費が占めていると見込まれる。各センター間で生じる肉魚卵のウェイト差は、それぞれの地域の伝統的な食形態が影響したものと思われる。

全地域に広がる牛はどうであろうか。残された視点はやはり宗教に絞られるようである。第 13 表に示されたデリーとゴア・センターの CPI-IW における肉魚卵のウェイト 4.22 と 18.64 の差は、まさに宗教人口の差と考えるのが妥当である。2001 年人口センサスにおける宗教人口は、デリーがヒンズー教徒 82. 0 パーセント、イスラム教徒 11. 7 パーセント、

キリスト教徒 0.9 パーセントに対しゴアではそれぞれ 65.8 パーセント、6.8 パーセント、26.7 パーセントであり、これが食肉摂取量の違いを生む大きな背景となっている。

第 15 表 物価指数算定に係る食料品ウェイト（主要都市）

	デリー	チェンナイ	コルカタ
穀物及びその製品	19.01	26.15	31.74
豆類及びその製品	6.83	8.28	4.76
油脂類	6.44	6.16	6.51
肉・魚・卵	4.22	10.91	15.2
牛乳・乳製品	26.08	13.04	8.98
スパイス類	5.46	8.57	5.19
野菜・果物	14.54	12.27	13.81
その他	17.42	14.62	13.81

資料：Consumer Price Index Numbers Annual Report 2008.

（７）肉食の忌避と宗教

2007 年の牛肉輸入量がアメリカに次ぎ世界第 2 位となった日本は、明治時代になるまで、肉食に対する強い忌避をもつ国であった。1871 年（明治 4 年）西欧諸国との外交のためフランス料理が宮中の料理として採用され、翌年の 1 月には明治天皇自らが牛肉を食べ国民に示した。その後、牛鍋が文明開化のシンボルともなり、肉食への忌避が徐々に薄まることとなる。

仏教が伝来した後、日本では殺生が禁じられるようになり、天武天皇の時代になり肉食禁止令が出された。ただし、その禁止令は、忌避の期間と対象とする動物が限定されるものであった。具体的には、毎年 4 月から 9 月までの農耕期間とし、犬、鶏、牛、馬、及び猿の 5 畜が対象とされた。

他方、江戸時代には、多くの人が獣肉を食べていたという記録がある。鹿、猪、兎、狸、熊などが汁や田楽にして食べられ、文化・文政年間には江戸に獣肉を売る店が繁盛していた。猪肉は山鯨、鹿肉は紅葉等と称されたという。薬食いという言葉もあり、肉食と獣肉を食べることは観念上分離出来ていた。

仏教的な背景による肉食は罪であるという観念のもとで、獣肉は食べるものの肉食自体は忌避されるという期間が長く続いてきたが、突然かつ短期間に、西欧の価値観が浸透し、肉食が一般化されてしまったのである。ヒンズー教の下での肉食はどうであろうか。

インドで聖牛という概念が生まれてきた歴史的な展開について多くの文献で論じられている。それらによれば、インドの歴史に強い影響力をもつアーリア人が農耕を行う民族であって牛が重要な動物であったこと、ヒンズー教から派生したジャイナ教、仏教が示すアヒンサーという考え方を最高のカーストであるバラモンが対抗しつつ最終的には受け入れ

ていったこと、イスラム教徒の侵入によりもたらされたイスラム教との競合の中で聖牛の考え方が益々先鋭化した等の複雑な経緯が読み取れる。

現在、インドで暮らすイスラム教徒、キリスト教徒や多くの部族民は実際に牛肉を口にしている。また、ヒンズー教徒の中でも低いカーストの人々は牛肉を食べる。しかし、大半のヒンズー教徒の間では牛肉が摂取されることはない。伝統的な食事形態が維持されているのである。F.J.シムーンズは、社会を構成する大多数によって嫌われていた肉を受け入れてもらうのに一番肝心なのはタイミングであると指摘している⁽¹⁷⁾。日本では文明開化というスローガンの下で、牛肉を食べることが普及していき、所得水準の向上とともに急速に拡大した。インドにおいても、これまで様々な文明と文明がぶつかるタイミングがあったものの、結果としては聖牛に対する考え方を変えることにまでは及んでいない。

おそらく、今後も肉食を忌避する食の形態は変わらないであろう。多種多様な人々が生活するインドでは、利益集団の対立が世界一の民主主義で解消されなければならない、そこにアヒンサーは深く関与し、また、なくてはならない強固な基盤となっているからである。

3. 貿易

(1) 2009/10 年度の貿易概要

2008年9月のリーマン・ショックを契機とする世界的な不況を受けて、インドの2009/10年度の貿易額は、輸出入ともに前年度を下回る結果となった（第16表）。貿易額が前年度を下回るのは、輸出については2001/02年度以降8年ぶりであり、輸入については経済自由化へ転換した1991/92年度以来ということになる。輸入の減少は、通貨高（2009年4月から2010年3月の間で約10パーセントの上昇）による輸入量の増加を、原油輸入額の減少（輸入額の約3割を原油が占める）が上回ったことによる。また、輸出の減少は、アメリカ、欧州の景気回復の遅れによるところが大きい。なお、後述するが、農産物の輸入額が、干ばつの影響で国内価格が高騰したこともあり、対前年65パーセントの増加となっている。

第16表 貿易の概要

単位：百万ドル、パーセント

	2008-09	2009-10	増減
輸出	185,295	178,751	△3.5
うち農水産物	17,182	15,884	△7.6
輸入	303,696	288,373	△5.0
うち農水産物	7,282	12,021	65.1

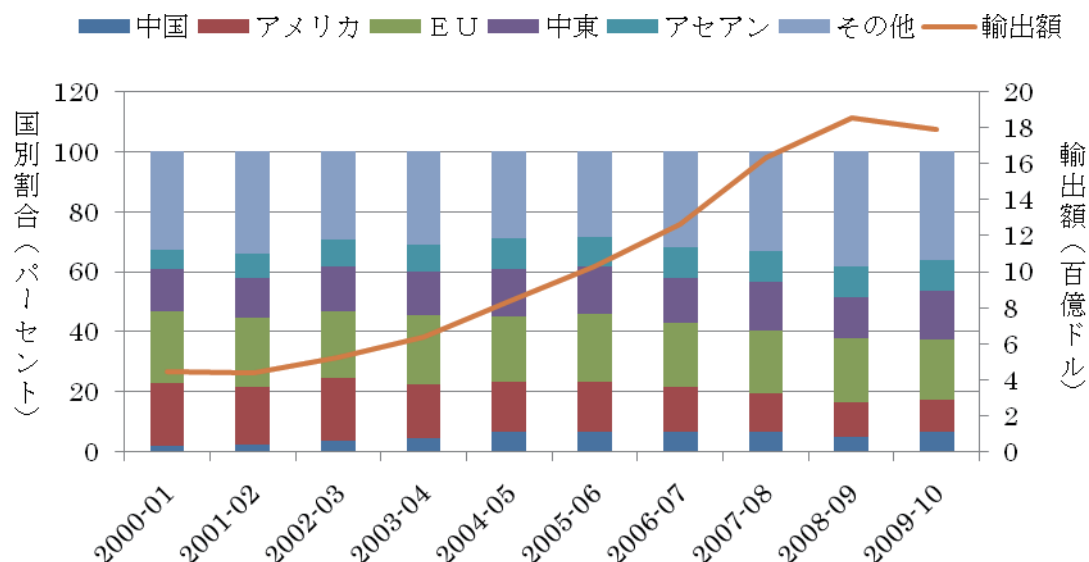
資料：Department of Commerce.

インドの貿易の特徴は、前述の通り大幅な物品貿易の赤字をサービスの輸出でカバーするというものであるが、物品の輸出額自体は2001/02年度以降急拡大させてきた。2001/02年度の輸出額は438億ドルであり、2008/09年度には4倍増の1,853億ドルとなっている。ちなみに輸入額の増加はこれよりも大きく、2001/02年度の514億ドルから2008/09年度の3,037億ドルと6倍の増加となっている。

インドの主要な輸出品は、宝石・宝飾品（2009/10年度の構成比16.2パーセント）、石油製品（16.2パーセント）、服飾品（6.0パーセント）であるが、最近では、マルチ・スズキやヒュンダイ等による乗用車の輸出が行われるようになった。輸出相手先については、アメリカへの輸出は額としては増加しているものの構成比は、2001/02年度の19.4パーセントから2008/09年度の11.4パーセントへ急減させている。これは中国への輸出が同期間に2.2パーセントから5.1パーセントに拡大したことによる（第9図）。

インドから中国への輸出は、その約4割を鉄鉱石が占めるとともに、鉄鉱石の全輸出の8～9割が中国向けとなっている。このため、インド国内の鉄鋼業の育成を図ることが課題となっていることもあり、鉄鉱石から鉄鋼製品への輸出に転換しようという動きも出始めている。また、輸入の急増という側面においても中国が深く関わっており、2001/02年度

の 20 億ドルから 2008/09 年度の 325 億ドルへ急増し、構成比については 4. 0 パーセントから 10. 7 パーセントへの急拡大となっている。個別品目としては、多様な機械類、電気機器等が輸入されているが、特に、携帯用 P C、小型発電機、肥料、タイヤ等の輸入が多い。二国間貿易に占める中国の位置づけが急速に高まってきているのである。



第 9 図 輸出額及び輸出仕向け先の推移

資料：Department of Commerce.

(2) 農産物の日本への輸出

2009/10 年度の農水産物貿易については、輸出額が前年度の 172 億ドルから 159 億ドルへ 7. 6 パーセントの減少となる一方で、輸入額が同期間に 73 億ドルから 120 億ドルと 64 パーセントもの拡大となり、黒字は確保したもののその幅は大きく減少した。この背景は、第 1 節で詳細に触れたように、2009 年の干ばつの影響とみることができる。国内の消費者価格が大きく上昇したため、いわゆるセンシティブ品目⁽¹⁸⁾である食用油、乳製品、豆類等の輸入が拡大（豆類の輸入については後述する）し、大豆の生産が減少となったことに伴いその副産物である大豆粕の輸出が大きく落ち込んだこと等によるものである。

インドの農水産物貿易の特色の一つが、昨年度のカントリーレポートでも触れているように、貿易全体については赤字を形成するものの農水産物に限れば恒常的な黒字となっているというものである。基本的に、農水産業に対しては保護的な施策が採られており、輸入関税が高く維持されるとともに余剰となる農水産物が輸出に回される。

日本との関係でも、2009/10 年度のインドから日本への輸出額は 588 百万ドルであり、日本からの輸入は 5 百万ドルに低迷しており、圧倒的に輸出が多い構造となっている。第 17 表は、インドから日本への農水産物の輸出状況と、インド全体の農水産物の輸出状況を比べてみたものである。2009/10 年度の日本への輸出については、大豆粕の輸出が前年度

に比べ半減したことが大きく影響し、約 20 パーセントの減少となった。しかしながら、構成比としては大豆粕に水産物を加えた主要 2 品目で 50 パーセントを超えるものとなっている。

第 17 表 日本への農水産物の輸出

単位：百万ルピー、パーセント

HS コード	2008-09	2009-10	構成比(同左)	構成比(世界向け)
01 動物(生きているもの)	0	0	0.0	0.1
02 肉及び食用のくず肉	1	2	0.0	8.3
03 水産物	8,944	10,196	36.6	11.4
04 酪農品、鳥卵、蜂蜜等	381	126	0.5	1.2
05 その他動物性生産品	602	540	1.9	0.0
06 樹木、花類	179	156	0.6	0.4
07 野菜類	20	27	0.1	5.3
08 果実類	1,829	1,780	6.4	6.9
09 コーヒー、茶、香辛料等	1,433	1,486	5.3	10.2
10 穀物	883	76	0.3	18.8
11 穀物加工品	30	26	0.1	0.4
12 油糧種子等	304	501	1.8	0.5
13 植物性液汁等	690	897	3.2	2.5
14 その他植物性生産品	247	191	0.7	0.3
15 動植物油	2,088	1,874	6.7	3.5
16 肉、魚調整品	1,149	1,264	4.5	1.6
17 糖類、砂糖菓子	0	0	0.0	0.6
18 ココア及び調整品	0	0	0.0	0.1
19 穀物等調整品	21	14	0.1	1.4
20 野菜等調整品	187	132	0.5	1.7
21 その他調整品	257	222	0.8	1.8
22 飲料、酒類	25	19	0.1	0.8
23 調整飼料等	15,662	8,286	29.8	10.9
24 タバコ	21	19	0.1	5.8
合 計	34953	27834	100.0	100.0

資料：Department of Commerce.

インド全体に占める割合が、大豆粕、水産物ともに 10 パーセントであることから、日本向けの輸出が高いことがわかる。他方、インド全体では、20 パーセントを占める穀物、10 パーセント程度を占める肉類、コーヒー・茶等で日本向けの輸出割合が小さくなっている。また、全体では 5 パーセント程度を占めている野菜類、果実類、動植物油では、カシュー

ナッツやひまし油が日本へ輸出されていることから、果実類、動植物油で全体と日本向けの構成比がほぼ一致する一方で、野菜類については日本向けが 0.1 パーセントにとどまるものとなっている。今後、日本の国内事情から拡大が困難と思われる穀物、肉類を除いて、インドから日本向けの野菜、コーヒー、紅茶等の輸出が伸びる可能性が残っているとみられる。

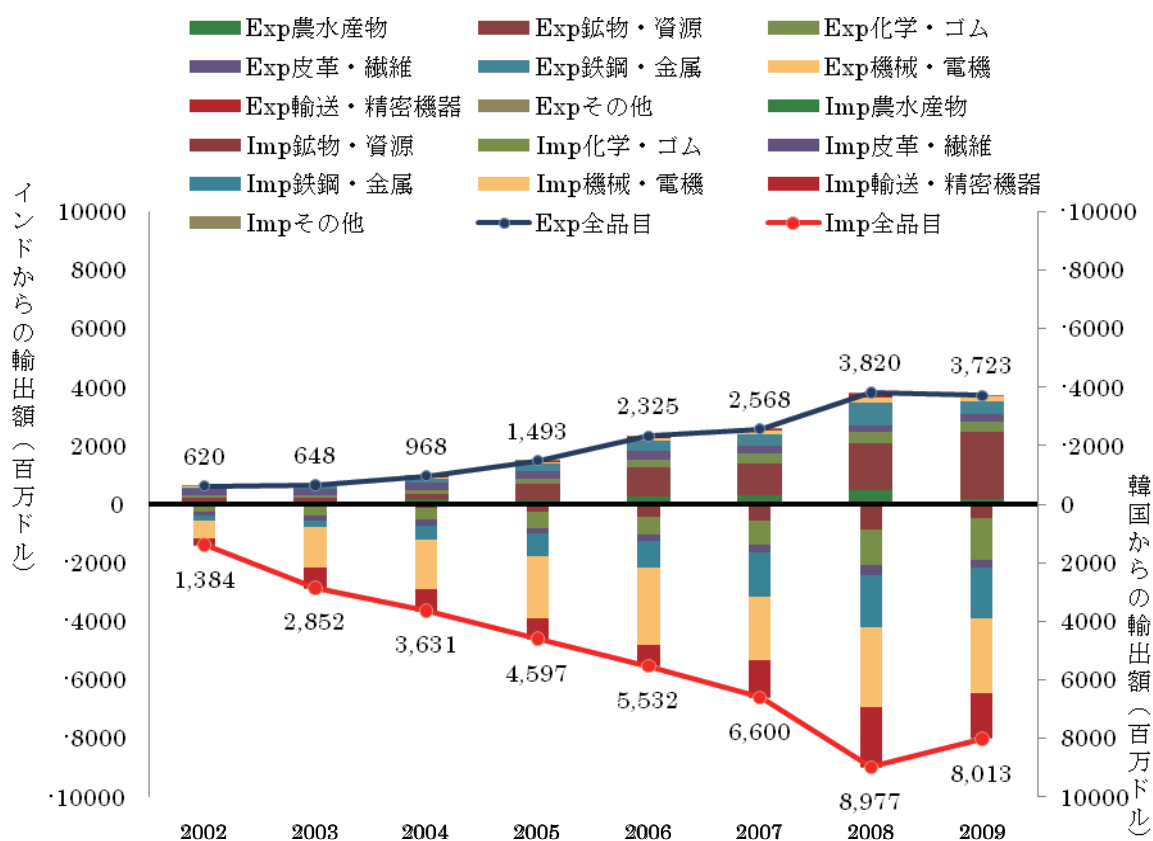
(3) 韓国との包括的経済連携協定の発効

インドは韓国との間で包括的経済連携協定(CEPA)を発効させている。2006 年 3 月の第 1 回交渉以来 12 回にわたる政府間交渉を経て、2009 年 2 月に仮署名、そして 2010 年 1 月から発効と比較的順調な推移をたどった。インドにとり初めての OECD 加盟国との、また韓国にとり初めての BRICs との協定であるが、韓国の国会では他の国との協定と比較して、大きな反対もなく批准に至ったようである。これはインドの保護主義的基調を背景に、CEPA での譲許水準が低いことによる。

インドと韓国との貿易関係については、他のアジア諸国との関係と同様、2008 年 9 月のリーマン・ショックの影響等により、2009 年の貿易額に足踏み状況がみられる。しかし、2000 年以来急拡大を続けてきた基調自体に変化が生じているとは考えられない。輸出と輸入の拡大のスピードについては、やはり、輸入拡大のスピードの方が早く、赤字がふくむものとなっている。2009 年にはインドからの輸出が 37 億ドルに対して、韓国からの輸出が 80 億ドルと約 2 倍の開きとなっている。インドから韓国に輸出されるものとしては、石油製品や鉱石等の鉱物・資源が 40 パーセント以上を占めるが、大豆、菜種の油かす、ゴマ、カシューナット等の農水産物も 10 パーセント以上を占めている（第 10 図）。

インド・韓国 CEPA には関税の引き下げに加え、通信、建築、不動産、医療、娯楽、輸送等に係るサービスやコンピュータ専門家、経営コンサルタント、機械・通信技術者等の分野での開放も含む幅の広いものとなっている。関税の引き下げについては、E-0（即時撤廃品目）、E-5（5 段階撤廃品目）、E-8（8 段階撤廃品目）、RED（8 段階の削減を行い、最終関税率が 1-5 パーセントになる品目）、SEN（10 段階の削減を行い、最終関税率が基準税率の 50 パーセントになる品目）、EXC（例外品目）という 6 つのカテゴリーが設けられている（第 18 表）。これらにより、韓国からの輸入の 74.5 パーセント（金額ベース）が 8 年以内に関税が撤廃されることとなる。例外品目として 14.5 パーセントが確保されており、その主要品目としては乗用車、エアコン、全自動洗濯機等となっている。農水産物については、全ての品目が例外品目、関税半減品目、低税率品目のいずれかに指定されており、関税撤廃品目は皆無である。

2009/10 年度の上位輸入品目（5 千万ドル以上）について関税引き下げのカテゴリーをみると、第 2 位の自動車部品が RED、第 4 位、5 位の基油、テレフタル酸が SEN、第 6 位以降に多く位置付けている冷延、熱延ロール等の鉄鋼製品が E-5 もしくは E-8 等となっている。



第 10 図 インドと韓国の貿易状況

資料：World Trade Atlas.

第 18 表 インド・韓国包括的経済連携協定の減免区分

カテゴリー	譲許の内容	品目数 (6 桁ベース)	輸入額の割合 (%)
E-0	即時撤廃	202	38.4
E-5	5年以内撤廃	180	14.0
E-8	8年以内撤廃	3,357	22.1
RED	8年以内に 1-5%に引き下げ	459	8.5
SEN	10年以内に半減	261	2.4
EXC	例外	768	14.5

資料：Department of Commerce.

自動車部品の関税の引き下げは、インドで現地生産を行う韓国系企業の競争力を高めるものであり、鉄鉱石をインドが輸出し、国内生産が難しい種類の鉄鋼製品を韓国から輸入するという分業が促進されるというようなことが予想される。また、サービス分野が含まれることから、外国の製造業と自国のソフトウェア技術を結合させていくという世界展開にも資することが見込まれる（第 19 表）。

第 19 表 韓国からの輸入上位品目（5 千万ドル以上）

単位：百万ドル

HSコード	品 名	2008－09	2009－10	減免区分
27090000	原油	86.83	626.34	E-8
87089900	自動車部品(その他)	431.40	477.83	RED
98010013	発電システム	241.13	443.24	NOT NEG0
27101960	基油	447.98	429.47	SEN
29173600	テレフタル酸及びその塩	50.44	168.61	SEN
72091790	冷延ロール(厚さ 0.5～1mm)	157.45	162.35	E-5
89012000	タンカー	195.00	156.16	E-8
72083690	熱延ロール(厚さ 10mm 以上)	351.65	149.24	E-5
48010090	新聞用紙(その他)	137.13	117.43	E-5
85299090	アンテナ部品(その他)	74.76	92.17	E-0
40021990	合成ゴム(その他)	85.72	91.15	E-5
84073410	自動車用エンジンシリンダー	56.89	90.13	EXC
72085110	熱延フラット(厚さ 10mm 以上)	66.31	88.88	E-8
87084000	ギアボックス	71.73	76.67	SEN
39042110	ポリ塩化ビニル	47.94	71.56	EXC
72104900	鍍金ロール(その他)	70.94	69.53	E-5
72253090	合金鋼ロール(その他)	0.29	62.08	E-8
84295200	ショベルローダー(360 度回転)	0.02	60.98	E-8
39021000	ポリプロピレン	38.16	60.80	EXC
84082020	ピストン式シリンダー(250cc 以上)	71.10	60.29	RED
90138010	液晶デバイス	3.70	56.01	E-0
72091690	冷延ロール(厚さ 1 から 3mm)	54.79	53.71	E-8
90328910	自動調整機器(その他)	45.24	50.81	E-5

資料；Department of Commerce.

他方、韓国との農産物貿易については、2009 年のインドからの輸出が 196 百万ドルに対し、韓国からの輸出が 11 百万ドルとインド側の大幅な黒字となっている。インドからの輸出品目に対する韓国側の関税引き下げをみると、E-0 とされた大豆粕、菜種粕につい

ては、すでに関税率が 1. 8 パーセント、0 パーセントであり、インド側の競争力が高いゴマは EXC、カシューナットは RED と指定されている（第 20 表）。したがって、インド・韓国 CEPA により、今後の農産物貿易に新たな展開を予想することは難しい。

第 20 表 主要農産物の韓国への輸出とその減免区分

単位：百万ドル

HS コード	品 名	2008－09	2009－10	減免区分
8013220	カシューナット	4.31	4.75	RED
12074010	ごま	41.89	25.07	EXC
12081000	大豆の粉及びミール	2.09	1.51	E-8
13023230	ローカストビーンガム	1.66	2.35	EXC
21061000	タンパク質濃縮物	0.1	1.12	SEN
23040030	大豆粕	78.46	43.44	E-0
23064900	菜種粕	66.47	45.25	E-0
24012010	タバコ	18.36	29.93	EXC

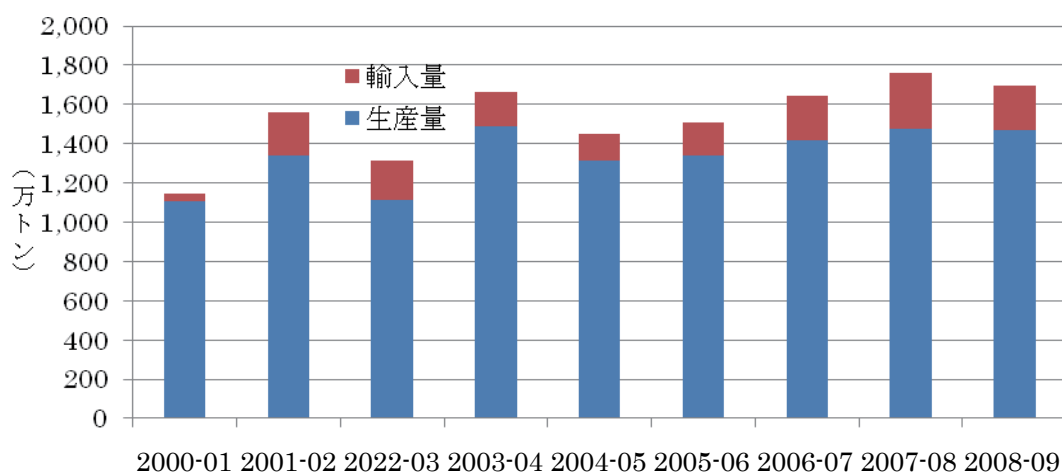
資料：Department of Commerce.

（４）豆類の輸入

2009 年の食料品の価格の高騰は豆類においても著しいものであった。2010 年 2 月の卸売価格は前年の同期に比べて 33. 8 パーセントの上昇となっている。干ばつの被害状況としては、カリフ作で大きな減少となったものの、ラビ作で対前年増となったことから、年間合計では対前年 1. 2 パーセント増の 1, 474 万トンの生産となったにもかかわらず価格が高騰したのである。

第 2 節で述べたように独特の食生活パターンを反映して、インドでは肉に代わるタンパク源として豆が重要な食材となっている。このため、統計上、豆類は食料穀物 (Foodgrains) の中に分類される。多くの種類の豆が豆カレーとして家庭で食べられるが、地域によって異なるものとなっている。例えば、木豆は北インドで普通に豆カレーにされるが、南では南インド料理の「サンバル」に欠かせない豆となる。栽培面では、カリフ作での中心が木豆、緑豆であり、ラビ作の中心がレンズマメ、ヒヨコマメとなる。今回の価格高騰では、前者で 5～6 割の価格上昇、後者でその半分程度の上昇となった。

最近では、13～14 百万トン程度の生産量に対して、2～3 百万トン程度が輸入されている（第 11 図）。2005 年から 2006 年にかけて豆類の価格が上昇し、輸入量が一気に 2 百万トンを超え、その後も同程度の輸入が継続されているのである。2009/10 年度の輸入状況をみると前年度に比べて、金額で 60 パーセントの増加となった。輸入相手国としては、ミャンマー、カナダ、オーストラリアが主要国であるが、今回の干ばつに際しては、中国、マラウイ、モザンビーク、インドネシアからの輸入を増大させた（第 21 表）。



第 11 図 豆類の生産と輸入量の推移

資料：Agricultural Statistics At a Glance 2009.

第 21 表 豆類の相手国別輸入額

単位：百万ドル、パーセント

	2008-09	2009-10	伸び率
ミャンマー	611.78	851.53	39.2
カナダ	448.48	587.43	31.0
オーストラリア	103.76	154.79	49.2
中国	37.90	130.67	244.8
アメリカ	65.07	128.80	128.8
マラウイ	5.59	102.11	1,726.7
タンザニア	49.84	70.83	70.8
ウクライナ	17.85	43.38	43.4
ロシア	11.56	29.84	29.8
モザンビーク	5.82	29.45	405.8
インドネシア	0.09	27.40	31,615.5
ブラジル	－	16.15	－
タイ	6.41	15.67	15.7
ウズベキスタン	0.52	9.47	1,713.3
世界計	1,405.64	2,249.19	60.0

資料：Department of Commerce.

国家企業を中心に輸入が行われるが、国内で生産されている豆の種類と、海外から調達できる豆の種類が異なっていることから、必ずしも十分な輸入ができないという事態が続いており、今回、それが特に顕著となった。年間を通じた生産では増加となったにもかかわらず

わらず、一部の豆で価格が高騰し、それに引きずられる形で他の豆も価格が上昇したとみられる。このため、政府としては、輸入の奨励をするだけでなく、国際的に調達可能な豆の種類の消費の促進策を講じるべきではないかとか、海外の農地を取得し豆類の生産を行うべきであるというような意見もみられる。

（５）畜産物等の輸出

インドの肉食を忌避する食生活は、貿易面にも大きな影響を及ぼすものとなっている。もし仮に、インドで牛肉が普通の食料であったならば、大規模な食肉市場が生まれており、家畜飼料の需要も拡大していたと考えられる。

現実には、世界第２位の飼養頭数を誇るインドの牛はどのように処理されているのだろうか。農地の規模、栽培作物の種類、牛乳を売る店までの距離等により、雄牛と雌牛の比率が異なるという報告がある。役牛として使うか、乳牛として育てるかによって、雄の子牛と雌の子牛に死亡率の差異が生じているのである。その地域で必要と考える子牛が優先して母牛の乳を吸うことができ、不必要な子牛が間引かれていく⁽¹⁹⁾。

また、年老いた牛は市場で売られ、最終的に屠殺に回される。このうち国内で一部は消費されるが、多くは輸出に回され主要輸出農産物を形成することとなる。2008/09年度の輸出額は10億51百万ドルで農水産物輸出の6.1パーセントを占めた。最近では、輸出量が45万トン程度で安定するものとなっており、輸出仕向け先として第１位のベトナムは2005/06年度の1万トンから2009/10年度の11万トンへと急増させている。アジアのその他としては、マレーシア、フィリピン等に輸出しており、中近東では、サウジアラビア、クウェート、ヨルダン等に輸出している。また、エジプト、アンゴラ、コンゴ等のアフリカ諸国もインドの牛肉の市場となっている（第12図）。



第12図 牛肉輸出の推移

資料：Department of Commerce.

輸出農水産物において、牛肉より大きな地位にあるのが、農水産物輸出額の 10 パーセント超を占める大豆粕である。食肉生産が主要な産業となっていないことから、油糧種子の搾り粕が重要な輸出産品となる。インド溶剤抽出業者協会(Solvent Extractors Association)によれば、食用油の国内消費量は 1, 350～1, 400 万トンで、このうち約半分が輸入されるが、残りの 750～850 万トンが国内で搾油される⁽²⁰⁾。国内で生産される油糧種子としては、落花生、菜種・芥菜、大豆、向日葵等多岐にわたるが、大豆が作付面積で最大を占める。

2009/10 年度は、干ばつの影響により大豆の生産が減少したことから、大豆粕の輸出が前年度より 40 パーセント近く減少し 315 万トンとなった。なお、輸出仕向け先を 2008/09 年度の実績でみると、第 1 位がベトナムで 123 万トン、第 2 位が日本で 84 万トン、第 3 位がインドネシアで 44 万トンとなっている（第 13 図）。インドはインドネシアからパーム油を輸入する一方で大豆粕を輸出しているのである。



第 13 図 大豆粕輸出の推移

資料：Department of Commerce.

4. まとめ

本稿では、2009 年の干ばつを軸に、インドの政治・経済、農業・農政及び貿易について考察を行ってきた。

2009 年の干ばつにおいては、農業生産が大幅な減少となったにもかかわらず、実質 GDP 成長率は 1 年前と比較して増加となった。この背景としては、世界の食料価格の高騰を受けて国内価格が生産刺激的な水準に維持されていたこと、前年のリーマン・ショックを契機とする国際金融危機に対応するため経済刺激的な対策が実行中であったこと、干ばつ自体は厳しいものであったが生産量の減少程度が予想ほどひどいものでなく月を追うごとに上方に修正されていったこと等、自然現象による不作を十分補う経済環境が用意されていたことが幸いしたと考えられる。したがって、いわゆる「経済のモンスーン・サイクル」を脱却したかどうかを明確にすることは時期尚早と思われる。しかしながら、巨大消費市場の確保を目指し、各国がインドへの投資を急拡大させており、農業生産に左右されることなく経済が成長する経済基盤は、確実に整いつつあることも確かである。

経済成長を続ける中国とインドで、大きく異なるものの 1 つが食肉の消費水準である。FAO によれば、一人当たりの食肉の消費量は、中国が 1990 年代後半の 28kg/年間から 2006 年には約 2 倍の 55kg/年間と増大させているのに対し、インドにおいては、この間、4kg/年間を下回る水準が変化することなく維持されてきた。2010 年には、英連邦加盟の国際スポーツ大会「コモンウェルス・ゲーム」がインドで初めて開催されたが、各国選手に牛肉料理を出すことに對し政治問題にまで発展した。ヒンズー教の下で、聖牛としての牛がインドの大地を闊歩している。牛肉の輸出が輸出促進物品の 1 つとして採りあげられつつあるが、国内での消費は今後とも大きな変化はないであろう。

インドの最大の課題の 1 つは、人口増に伴う就業機会の確保である。いかにして雇用の増加を実現するかが問われている。このため、各国と貿易協定を結び、投資を呼び込むとともに輸出の拡大を図ろうとしている。その際、農業に対しては保護基調が貫徹されるよう努力する。韓国との間での CEPA は、まさにこの戦略に沿うものであった。また、EU のみならず中国とも経済関係を強めようとしており、経済大国としての第 1 歩はすでに踏み出されたようにみえる。

干ばつ後のインドは食料品価格の高騰に見舞われた。インフレへの対応が不十分であれば、数億人に上る貧困層の不満拡大に直結するのみならず、可処分所得の実質的な低下を通じて需要面から経済成長を制約することとなる。インドの食料・農業問題はまさしく主要経済課題の 1 つとなる。そして、食料・農業の課題は、経済の国際化の中で、生産性の向上による基本食料の安定確保と、農業の付加価値向上による農村地域での所得の向上である。

国際経済交渉でインドがどのような態度をとるかを予測するためには、これらの課題への対応を更に詳しく分析することが必要であると考えており、今後とも、農村を中心に展開するインドの動きを注視し、その動向の的確な把握に努めることとしたい。

- 注 (1) 中央政府と州政府の権限関係については、平成 21 年度カントリーレポート：インドの第 2 節に詳しい。
- (2) 公的食料分配システムについては、平成 19 年度カントリーレポート：インドの第 3 節に詳しい。
- (3) ここの部分の記述は主として清水（2009）、Panagariya（2007）を参考とした。
- (4) インドにおいては、独立以来、社会主義型経済開発システムを中心とした経済運営が行われていた。基幹産業の開発はもっぱら政府が行い、原則として私企業は参加できず、基幹産業以外においても、私企業の参入は産業ライセンス制で規制され、さらに大企業の場合は制限的取引慣行法で制限され、また、外国企業は許認可制により厳しく進出が制約されるという体制が長らく維持された。1991 年、湾岸危機を契機として、マクロ経済の不均衡が拡大する中で対外バランスが悪化し、インド経済はモロトリアム寸前に追い込まれた。このため、世銀等からの融資の受け入れが不可避となり、その条件として、経済自由化、構造改革路線へと舵を大きく切ることとなった。具体的には、①通貨の切り下げ②貿易自由化③関税率引き下げ④外資規制緩和⑤公企業改革⑥財政改革⑦金融制度改革等が逐次実施されていくこととなった。
- (5) レボ・レート（インド中央銀行から市中銀行への貸出金利）及びリバース・レボ・レート（市中銀行からインド中央銀行への貯入金利）は、インドの政策金利の基本となるものであり、短期金利の指標となっている。本文にあるように、2008 年 10 月以降、世界経済危機への対応として金利引き下げを実施し、金融緩和策を維持してきたが、2010 年 3 月になり、物価高騰への対応として金利引き上げが実施され、金融引き締めへと舵が切られた。
- (6) 2010 年 2 月 6 日の Conference of Chief Minister on Prices of Essential Commodities におけるシン首相の発言。
- (7) この部分の記述は主として佐々木及び吉村（2010）を参考とした。
- (8) 村落共同体のなかでは、農家層と非農家層に分断されたグループが形成され、両者、特に農家と伝統的職人カーストとの間には、ジャージマーニーという制度があり、この制度の下で財とサービスのやりとりが行われてきた。財とサービスの価格は市場価格ではなく、ある経済単位（たとえば牛 1 対）につき小麦 5 kg という現物での支払いが基本とされていた。牛 1 対というのは農作業では役牛 2 頭が 1 対となり農耕が行われることによる。慣習経済におけるこのような制度は、市場経済の進展により崩壊してきているが、伝統社会におけるソーシャル・セーフティ・ネットに相当するものとなっていた。
- (9) この部分に記述は主としてフィールドハウス（1991）、長谷川及び谷口（2006）を参考とした。
- (10) この部分の記述は主として神谷（2003）を参考とした。
- (11) 豚肉嫌悪と宗教についてはハリス（1988）及びシムーンズ（2001）に詳しい。
- (12) ゴアはインドの南西部に位置する州でアラビア海に接している。1510 年ポルトガルがこの地を占領し、リスボンに模した町を建設した。その後、キリスト教伝道の拠点として発展したが、1961 年ポルトガル領からインドに併合された。当初は、連邦直轄地であったが、1987 年に 25 番目の独立州となった。
- (13) 貧困への対応が重要な政治課題となっているインドでは、全国標本調査の家計支出調査結果を活用して、「貧困層」の定義を明確にした上で、その比率を推定している。定義の基本となるのは、一人一日当たりのカロリー摂取量であり、農村では男子成人 2,400 カロリー、都市では 2,100 カロリーとし、これを摂取できるだけの月額消費額を各州の都市部、農村部ごとに物価調整して算出する。それを基準として額を満たさない家計を貧困層としている。
- (14) 1960 年代後半以降、州を対象とする地域所得概念が確立され、全国的に比較可能な数字として利用されている。州毎の NSDP（Net State Domestic Product）と全国値である NNP（Net National Product）の比率（一人当たり）について、1985－86 年と 2005－06 年を比較してみると、所得の高い州と低い州の格差が拡大気味で

あり、中間の州で順位に入れ替わりがあるものの、高い州と低い州の位置付けがほぼ固定されている。

(15) 内川秀二編『躍動するインド経済』第5章による。

(16) アマルティア・セン『自由と経済開発』より抜粋。

(17) F.J.シムーンズ『肉食タブーの世界史』第9章による。

(18) 輸入が国内産業や国内製造業者に対し影響が大きいと見込まれる415品目（HS6桁ベース）について、政府が輸入のモニターを行い、センシティブ品目として輸入動向を毎月公表している。このうち農産物は、牛乳及び乳製品23品目、野菜・果物35品目、豆類12品目、鶏肉13品目、茶・コーヒー36品目、スパイス類52品目、穀物19品目、植物油脂46品目、その他（竹、ココア、砂糖）5品目と241品目を占めるものとなっている。

(19) この部分の記述は主としてハリス（1988）を参考とした。

(20) この部分の記述はインド溶剤抽出業者協会会長 Ashok Sethia 氏の講演（2009年10月26日、ロイヤルパークホテル、東京）による。

【引用・参考文献】

アマルティア・セン、石塚雅彦訳（2000）『自由と経済開発』、日本経済新聞社。

イ・ヘチャン（2009）「対インド CEPA に署名（韓国・インド）」、『通商弘報』平成21年8月10日、ジェットロ。

内川秀二編（2006）『躍動するインド経済』、アジア経済研究所。

F.J.シムーンズ、香ノ木隆臣/山内彰/西川隆訳（2001）『肉食タブーの世界史』、法政大学出版局。

神谷信明（2003）「インドにおける畜産と宗教・文化の影響」、『岐阜市立女子短期大学研究紀要』第52輯、岐阜市立女子短期大学。

佐々木勝憲/吉村力（2010）「海外駐在員レポートインドの畜産業の概況と畜産展示会 India2010 の概要についてー農畜産業振興機構、<http://lin.alic.go.jp/alic/month/domefore/2010/jun/gravure03.htm>（2010年10月7日アクセス）。

清水聡（2009）「世界同時不況下でのインドの金融為替政策」、『RIM 環太平洋ビジネス情報』2009 Vol.9 No.35、日本総研。

菅原淳一（2009）「韓国・インド包括的経済連携協定(CEPA)」、『みずほ政策インサイト』2009年8月14日、みずほ総合研究所。

長谷川敦/谷口清（2006）「特別レポートー巨大な可能性を秘めたインドの酪農ー」、農畜産業振興機構、<http://lin.alic.go.jp/alic/month/fore/2006/may/spe-01.htm>（2010年2月1日アクセス）。

原田信男（2005）『歴史のなかの米と肉』、平凡社。

ポール・フィールドハウス、和仁皓明訳（1991）『食と栄養の文化人類学』、中央法規。

マービン・ハリス、板橋作美訳（1988）『食と文化の謎』、岩波書店。

Arvind Panagariya(2007) “India and China: Past Trade Liberalization and Future Challenges”

Macro Economy Proceedings No2 April 2007, Tokyo Club Foundation for Global Studies, Tokyo.

Economic Advisory Council to the Prime Minister (2010), *Review of the Economy 2009/10*, New Delhi, India.

FAO, *FAOSTAT* <http://faostat.fao.org/site/342/default.aspx>（2010年10月22日アクセス）。

Labour Bureau, Government of India “New Series of Consumer Price Index for Industrial Workers on base

2001=100”

<http://labourbureau.nic.in/Special%20Art%20CPI%20IW%20NS%202006.htm> (2010年8月17日アクセス)。

Ministry of Agriculture, Government of India (2007), *Report of the Workshop on Setting up a “Mechanism for Continuous and Integrated Drought Management”*, New Delhi, India.

Ministry of Agriculture, Government of India (2009), *Agricultural Statistics at a Glance 2009*
New Delhi, India.

Ministry of Finance, Government of India (2010), *Economic Survey 2009-10*, New Delhi,

Ministry of Home Affairs, Government of India “2001 Census Metadata”

<http://www.censusindia.gov.in/Metadata?metada.htm> (2010年9月10日アクセス)。

Ministry of Labour & Employment, Government of India (2008), *Consumer Price Index Numbers Annual Report 2008*
New Delhi, India.

NetIndian News Network (2010) “Pawar Says record 16.5 million tonnes of pulses likely this year”

<http://netindian.in/news/2010/12/05/008980> (2010年12月17日アクセス)。

Office of the Economic Adviser, Government of India, *On-line Submission of Weekly Price data for WPI*,

<http://eaindustry.nic.in/> (2010年5月31日アクセス)。

Population Foundation of India (2007), *Future Population of India*, Delhi, India.

Prime Minister of India (2010) “PMs address at the Conference of Chief Minister on Prices of Essential Commodities” <http://pmindia.nic.in/lspeech.asp?id=888> (2010年2月9日アクセス)。

Rajiv Kumar(2010) “Food Inflation: Contingent and Structural Factors” *Economic & Political WEEKLY*,
March 6,2010, Mumbai, India.

Ramesh Chand (2010) “Understanding the Nature and Causes of Food Inflation”

Economic & Political WEEKLY, February 27, 2010, Mumbai, India.

Reserve Bank of India (2010), *Handbook of Statistics on Indian Economy*

<http://www.rbi.org.in/scripts/PublicationsView.aspx?id=11818> (2010年5月21日アクセス)。

THE HINDU, (2010) “Drought-hit States demand over Rs.72,000 cr. Central aid”

<http://beta.thehindu.com/news/national/article18246.ece> (2010年3月4日アクセス)。